

平成20年分 給与所得者の保険料控除申告書 兼 給与所得者の配偶者特別控除申告書

保・配

所轄税務署長 茨城 税務署長	給与の支払者の名称(氏名) 株式会社 日本法令	(フリガナ) あなたの氏名 チョウキ シロウ 丁木 四郎	丁木 (印)
	給与の支払者の所在地(住所) 大阪府吹田市南金田〇-〇-〇	あなたの住所又は居所 大阪府吹田市垂水町×-×-×	



◆ 給与所得者の保険料控除申告書 ◆

生命保険料控除	保険会社等の名称	保険等の種類	保険期間又は年金支払期間	保険等の契約者の氏名	保険金等の受取人		あなたが本年中に支払った保険料等の金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額)	給与の支払者の確認印
	氏名	あなたとの続柄						
一般の生命保険料	〇〇生命	養老保険	20年	丁木 四郎	丁木 和代	妻	11,600 円	
	××生命	特別養老	20年	//	//	//	7,800 円	
	△△生命	養老保険	10年	//	//	//	12,600 円	
合計							㉠ 32,000 円	
個人年金保険料	〇〇生命	長寿年金	13年	丁木 四郎	丁木 和代	妻	120,000 円	
	年金の支払開始年月日							
生命保険料控除額		㉠又は㉡の全額	控除額の計算式		①一般の生命保険料	②個人年金保険料	計(①+②) (最高100,000円)	
		25,000円以下	㉠又は㉡の全額		①の金額を左の計算式に当てはめて計算した金額(最高50,000円)	②の金額を左の計算式に当てはめて計算した金額(最高50,000円)	28,500 円 50,000 円 78,500 円	
		25,001円から50,000円まで	㉠又は㉡×1/2+12,500円					
		50,001円から100,000円まで	㉠又は㉡×1/4+25,000円					
		100,001円以上	一律に50,000円					
地震保険料控除	保険会社等の名称	保険等の種類(目的)	保険期間	保険等の契約者の氏名	保険等の対象となった家屋等に居住又は家財を利用している者の氏名	あなたとの続柄	あなたが本年中に支払った保険料等のうち、左欄の区分に係る金額(分配を受けた剰余金等の控除後の金額) (A)	給与の支払者の確認印
	氏名	あなたとの続柄						
	安全火災保険	地震保険	1年	丁木 四郎	丁木 四郎	本人	22,000 円	
Aのうち地震保険料の金額の合計額		B 22,000 円		Cのうち旧長期損害保険料の金額の合計額		C 円		
地震保険料控除額		Bの金額 (最高50,000円)		Cの金額 Cの金額が10,000円を超える場合は、C×1/2+5,000円 (最高15,000円)		(最高50,000円)		
		22,000 円				22,000 円		
社会保険料控除	社会保険の種類	保険料支払先の名称	保険料を負担している人		あなたが本年中に支払った保険料の金額		小規模企業共済等掛金控除	
	氏名	あなたとの続柄						
	国民年金保険	社会保険庁	丁木 花子	子	168,840 円		種類 あなたが本年中に支払った掛金の金額	
								独立行政法人中小企業基盤整備機構の共済掛金の掛金 円
								個人型年金加入者掛金 円
								心身障害者扶養共済制度に関する契約の掛金 円
								合計(控除額) 168,840 円
								合計(控除額) 円

◆ 給与所得者の配偶者特別控除申告書 ◆

あなたの本年中の合計所得金額の見積	5,100,000 円		
(フリガナ) 配偶者の氏名	チョウキ カズヨ 丁木 和代		
あなたと配偶者の住所又は居所が異なる場合の配偶者の住所又は居所			
○ 次の場合には、配偶者特別控除を受けることができません。 あなたの配偶者が、配偶者控除の対象となる場合、他の人の扶養親族とされる場合、青色事業専従者として給与の支払を受ける場合又は白色事業専従者に該当する場合には、申告できません。また、夫婦の双方がお互いに配偶者特別控除を受けることはできません。			
○ 配偶者の合計所得金額(見積額)を次の表により計算してください。			
所得の種類	収入金額等 (a) 円	必要経費等 (b) 円	所得金額(a-b) 円
給与所得 ①	550,000	650,000	0
事業所得 ②			
雑所得 ③			
配当所得 ④			
不動産所得 ⑤			
退職所得 ⑥		(退職所得控除額)	(a-b) × 1/2
①~⑥以外の所得 ⑦		(うち特別控除額 円)	(一時所得又は長期親戚所得は1/2)
配偶者の合計所得金額(①~⑦の合計額)		A	0 円
○ 配偶者特別控除額の早見表			
A欄の金額		控除額 B	
0 円から 380,000 円まで		0 円	
380,001 円から 399,999 円まで		380,000 円	
400,000 円から 449,999 円まで		360,000 円	
450,000 円から 499,999 円まで		310,000 円	
500,000 円から 549,999 円まで		260,000 円	
550,000 円から 599,999 円まで		210,000 円	
600,000 円から 649,999 円まで		160,000 円	
650,000 円から 699,999 円まで		110,000 円	
700,000 円から 749,999 円まで		60,000 円	
750,000 円から 759,999 円まで		30,000 円	
760,000 円から		0 円	
配偶者特別控除額	B欄の金額		0 万円

◎ ◎ ◎ この申告書は、平成20年9月1日現在の所得税等関係法令の規定に基づいて作成してあります。地震保険料控除の記載に当たっては、旧長期損害保険料の対象とする場合には、旧長期損害保険料の文字を「旧長期」の文字に置き換えてください。